

青年部主催のボーリング大会がおこなわれました

こころもストライク！！青年部主催ボーリング大会が開催されました



3月20日（日）午後3時から中浦和スプリングレーンにて青年部企画のボーリング大会を開催しました。参加は、5才のちびっこから人生の先輩まで幅広い年齢層で総勢26人が参加しました。大会あいさつで岡田青年部長は、『今日はむちゃむちゃ楽しんでください！』の緊張を解きまわりをばあっと明るくさせるあいさつに参加者全員が笑顔で『がんばるぞー！』。香田会長の始球式後、それぞれがレーンに分かれていざ勝負！2ゲームを行い総合点で勝敗を決めました。ボーリング終了後、居酒屋で懇親会を開催、成績発表が行なわれ参加者全員に賞品が配られました。1位に輝いたのは、ボーリングは40年ぶりだと話していた南区支部会員の鈴木春夫さん、2位に浦和区支部でご夫婦で参加された唐木清二郎さんが若者を抑えての勝者となりました。



この企画を、みんなで楽しめるものにしようと仕事が終わって夜遅くまで準備をして頂いた岡田部長、役員の皆様の暖かい気配りもいたるところで感じられるイベントでした。

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp

さいたま市浦和区
本太5-38-3
Tel: 886-5200
FAX: 886-5454
メール: urawa@minsyo.jp



会社の役員登記忘れて裁判所から9万円の過料の通知が！！！！

※過料とは→金銭を徴収する制裁の一つです。

☆会社法施行（平成18年5月）から時間が経ち、最近では、登記を忘れて過料が科される会社が多くなっています。例えば、平成18年の会社法施行と同時に任期を10年に延長して、そのまま放置して登記をしないと過料が科されます。

お問い合わせやご相談は浦和民商事務局まで！

共済会・婦人部定例拡大行動を行ないました

3月22日（火）午後1時30分より拡大行動を行ないました。役員は齋藤照子さん、五十嵐美恵子さん、加藤みち子さんの3名が参加、電話がけを行い南区で共済会1名、婦人部1名を拡大しました。

春の運動報告

3月22日現在、会員27名、新聞117部、共済16名、婦人部12名、青年部2名、署名1168筆です。
本日の拡大で、南区は36番目の宮ノ越宿、緑区は35番目の藪原宿、浦和区は22番目の岩村田、桜区は8番目の熊谷宿に到着です。

平成27年度補正

『ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金』について

革新的サービス・ものづくり開発支援のための補助金

一般型支援限度額；1000万円

小規模型支援限度額；500万円

☆革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善のための支援金です。

締め切り平成28年4月13日（水）

連絡先：埼玉県中小企業団体中央会

Tel.048-641-1315（ソニックシティビル9階）

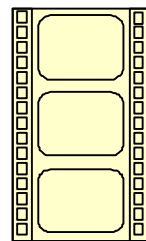
申し込みは上記に連絡を入れ書類などを取り寄せ

浦和民商に相談してください。（裏面へ）

NOWなお知らせ

イオンモール・与野に 浦和民商の15秒CM登場

1階フードコート3台のモニターテレビに浦和民商の15秒スポットCMが2月28日から1年間放映されています。



イオンモール・与野にお出かけの際、ぜひご確認下さい。

（教育宣伝部）

真の女性の地位向上をめざして！家族従業者の働き分を認めない所得税法56条はいらない！

婦人部所得税法第56条の学習会のお知らせ

2016年4月17日（日）午後2時～午後4時 浦和民商事務所2階で行います。

男性歓迎です。ディスカッション方式で行います。ぜひご参加ください。詳細は役員、事務所までご連絡ください。

全商連婦人部協議会は全国の婦人部に呼びかけて

4・18所得税法第56条廃止

財務省交渉・国会要請行動を行ないます。

緑区会員さんが看護師さんを探しています。

◎年齢・性別は不問です。

◎資格をお持ちで興味のある方は、事務所まで連絡を。